

地域計画(案)

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年5月21日 ()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	諫早市 422045
地域名 (地域内農業集落名)	小野地域 (赤崎・黒崎・小野、小野島、川内、長野、宗方)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	707.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	702.8 ha
② 田の面積	678 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.6 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・小野地域の水田地帯約700haについては広い水田が多く、水稻に加え、麦、大豆等が作付されている。また、低地による排水対策として農地耕作条件改善事業に取り組んでいる。
- ・高齢化が進んでいることが伺われる。
- ・今後は、後継者未定等の農地について、中心経営体が引き受ければ、担い手はいることとなるが、そのマッチングが課題である。
- ・国道57号線以北の圃場については、比較的整備が行われているものの、その他の集落では、特に狭小な農地において荒廃が進んでいる。
- ・農地の排水不良により、水田の汎用化が進んでいない集落がある。
- ・入り作の増加により、地域のコミュニティの崩壊が危惧される。
- ・農地の集約集積が進む集落がある一方、集積後の維持管理の労力不足が問題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田地帯約700haについては、比較的広い水田が多いため農作業の受委託や機械の共同利用等大型機械の導入を前提とした水田としての農地利用集積を図る。また、大区画の区画整理とともに排水対策などにより水田の汎用化を推進し、土地利用型作物の振興と施設園芸等の生産にも対応できるような水田としての利用を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けによる担い手への農地の集積・集約化を基本に農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	73.61	%	将来の目標とする集積率 82 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化のより団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・赤崎・黒崎・小野集落については、水田の畝町直し等の小規模な基盤整備等を行うことによって作業効率を上げるとともに、土地改良区等を通じて、中間管理制度の周知を図り、中心経営体への農地の集約化を進めて行く。 ・小野島集落、川内集落については、農作業の受委託や機械の共同利用等大型機械の導入を検討するとともに、暗渠排水整備などにより水田の汎用化を推進し、中間管理制度を活用しながら、中心経営体である集落営農組織や認定農業者へ農地を集約化する。 ・小野島集落、宗方集落については、農作業の受委託や機械の共同利用等大型機械の導入を検討するとともに、暗渠排水整備などにより水田の汎用化を推進し、中間管理制度を活用しながら、中心経営体である集落営農組織や認定農業者へ農地を集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
小野地区を重点実施地区として土地改良区等と連携し、中間管理制度の周知を図りながら、対象地区内の受け手(担い手)とのマッチングを行い、集積を進めて行く。
(3)基盤整備事業への取組
大区画整理とともに、暗渠排水整備等の排水対策特別事業や土地改良総合整備事業により水田の汎用化を推進し、土地利用型作物の振興と施設園芸等の生産にも対応できるような水田としての利用を目指していく。 また、畝町直し等の小規模な基盤整備については、小規模土地基盤整備事業を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
昔ながらの地域のコミュニティを維持しつつ、新規参入者との融合を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後も協議の場において検討を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
③経営効率の向上のため、積極的にスマート農業に取り組む。
⑩災害対策への取組方針として、風水害の被害防止のため、排水対策特別事業(排水路、排水ポンプ、排水樋門の整備)などに取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。